

第 1 回草津市農業委員会総会
会 議 録

平成 29 年 7 月 20 日

第 1 回 草津市農業委員会総会 会議録

開会 平成29年7月20日（木） 午前10時30分～

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議第 33号
会長の選出について議決を求めることについて
提案説明、案件に関する質疑、採決
- 第 4 議第 34号
副会長の選出について議決を求めることについて
提案説明、案件に関する質疑、採決
- 第 5 議第 35号
草津市農地利用最適化推進委員の委嘱につき、議決を求めることについて
提案説明、案件に関する質疑、採決
- 第 6 議席の指定
- 第 7 運営委委員会委員の選任
- 第 8 各委員の担当地区の決定
- 第 9 一般社団法人滋賀県農業会議の常設審議委員について

1. 会議に出席した委員

1 番	鉤 孝幸	2 番	中村 繁樹	3 番	福井 義隆
4 番	松井 保男	5 番	中島 由富	6 番	久保 昇
7 番	山本 英裕	8 番	山元 幸夫	9 番	井上 忠彦
10 番	本間 道明	11 番	杉江 善博	12 番	中西 真由巳
13 番	小川 雅嗣	14 番	堀 裕子		

2. 会議に欠席した委員

なし

3. 会議に出席した職員

事務局長	村井 治夫	参事	舟木 朋宏	主査	山本 順子
嘱託	森 広恵				

環境経済部

部長	竹村 徹	副部長	松下 正寿
----	------	-----	-------

農林水産課

課長	岡田 芳治
----	-------

事務局長

ただ今から、第23期草津市農業委員会初総会を開催いたします。

私は、事務局長を務めます村井と申します。議長選出まで、私が進行させていただきますので、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

本日、出席委員は、14名全員であり、定足数に達しており、総会が成立することを御報告します。

まず、初めに、各農業委員さんの自己紹介をお願いします。

各委員さんの御住所とお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、御起立のうえ、自己紹介をお願いします。

岡本町	鉤 孝幸 委員
渋川二丁目	中村 繁樹 委員
野路町	福井 義隆 委員
新浜町	松井 保男 委員
北山田町	中島 由富 委員
木川町	久保 昇 委員
野村三丁目	山本 英裕 委員
下笠町	山元 幸夫 委員
芦浦町	井上 忠彦 委員
志那町	本間 道明 委員
野路町	杉江 善博 委員
新浜町	中西 真由巳 委員
穴村町	小川 雅嗣 委員
野路八丁目	堀 裕子 委員

以上、委員の皆様の御紹介を終わります。

続きまして、市長部局および事務局の職員を紹介いたします。

環境経済部長の竹村でございます。

同じく副部長の松下でございます。

農林水産課長の岡田でございます。

次に事務局になりますが、

参事の舟木でございます。

農地グループ主査の山本でございます。

嘱託職員の森でございます。

事務局長の村井でございます。

本日欠席をしておりますが、主任の杓田がおりまして、事務局は5名でございます。どうぞ、よろしくお願ひします。

部長と副部長、課長についてはここで退席をさせていただきます。

(部長、副部長、課長 退席)

事務局長 それでは、本日の議事に入りますが、任命後の初めての総会でありまして、市長が招集し、会長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条に準じ、最年長の委員に臨時議長の職務をお願いすることといたします。

 本日、委員の中では、中村 繁樹委員が最年長の委員でありますので、中村 繁樹委員に臨時の議長をお願いしたいと思います。

 中村 繁樹委員、どうぞ議長席へお願いします。

(中村 繁樹委員 議長席 着席)

臨時議長 ただ今、御紹介をいただきました中村でございます。

 初めての総会のため、地方自治法第107条の準用によりまして、臨時の議長の職務を務めます。

 会長が選任されるまで、委員各位の御理解、御協力で議事が円滑に進行するよう、よろしく申し上げます。

 これより、第1回農業委員会総会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

 日程第1「仮議席」の指定を行います。

 「仮議席」は、ただ今、御着席の議席といたします。

 日程第2 「会議録署名委員の指名」を行います。

 会議録署名委員は、草津市農業委員会会議規程第19条第2項の規定により、2人以上を定めることとなっています。

 指名の方法は、慣例により議席番号の1番と14番から始まり、次は2番と13番という形で順次指名し、予定者が欠席の場合、次の議席番号の委員を指名することになっています。

 以上の慣例により、本日の会議録署名委員は、今の着席位置順に仮に番号を付けさせていただきます、

 議席番号 1 番 鈎 孝幸 委員

 議席番号 14 番 堀 裕子 委員

 以上の兩人を指名いたします。

 次に、日程第3 議第33号会長の選出について、および日程第4 議第34号副会長の選出についての2件は関連するものでありますので、一括議題とし、選出の方法を規定した草津市農業委員会規程について、事務局に説

明させます。

事務局長 草津市農業委員会規程第2条第5項の規定により、「会長および副会長は、委員の互選による。ただし、副会長については総会において異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」と定められております。

また、任期は草津市農業委員会規程第2条第4項により、1年となります。互選の方法としては、

- ① 全委員の投票選挙により選出する。
- ② 選考委員を選任し、選考委員会で協議、選出し総会で同意を得る。

の2つの方法が考えられます。

本委員会におきましては、従来から選考委員による選出する方法を取られており、選考委員会の委員については、従来、選挙で選ばれた委員については、旧学区ごとに1名を選出していただき、農業関係団体からの選任委員の中から1名を選出していただき、計7名で、選考をされております。

臨時議長 従来、採られてきた選任方法ならびに慣例などについて、その理由を説明願います。

また、委員会制度が変わりましたので、選考委員会の委員構成について案がありましたら説明願います。

事務局長 正・副会長の選出について、これまで全委員の投票による方法を採用されたことはなく、お互いがよくわからない状況での投票には無理があるという理由で、選考委員を立てて、選出する方法が採用されております。

また、会長職は第9期の頃から（40年程前から）旧学区単位で順番にする方法が慣例化されてきました。

副会長についても、同じ方法を採用されており、会長、副会長とも、選挙委員から選ばれております。

選考委員会の構成については、従来の方式を継承するならば、議席番号1番から10番の地元推薦委員から、旧学区ごとに1名、議席番号11番から14番の地元推薦以外の委員から1名の計7名の選考委員と考えております。

臨時議長 ただ今、事務局から正・副会長選出についての説明がありました。

おはかりいたします。

正副会長の選出方法につきましては、過去の例などを踏まえて、事務局が説明した7名による選考委員会を開いて選出するという方法を探りたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なし)

臨時議長

異議なしと認めます。

それでは、議席番号1番から10番の地元推薦委員から、旧学区ごとに1名、議席番号11番から14番の地元推薦以外の委員から1名の選考委員を選出いただき、本職まで報告願います。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

臨時議長

再開いたします。

選考委員の選出結果の報告を受けましたので、御報告いたします。

地元推薦委員から

志津学区は 鈎委員、

草津学区は 私、中村です。

老上学区は 福井委員、

山田学区は 久保委員、

笠縫学区は 山本委員、

常盤学区は 本間委員

地元推薦以外の委員から 小川委員

以上の方々であります。

ただ今の7名の委員を、選考委員として選任することに御異議ございませんか。

(異議なし)

臨時議長

異議なしと認めます。

それでは、選考委員の皆さんは、ただちに別室(4階の401会議室)において、正副会長の選考をお願いし、後ほど、代表者の方は、その結果を本職まで御報告願います。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

臨時議長 再開いたします。
選考結果について、選考委員の代表者から御報告願います。

7番 選考委員代表の山本です。選考結果を報告させていただきます。
山本 会長には議席番号3番 福井 義隆委員、副会長には議席番号2番 中村
繁樹委員を推薦いたします。

ただ今、選考委員の代表者である山本委員から、
会長には、福井委員、副会長には、私、中村を選出したとの御報告があり
ました。

このことについて、御意見・御質問はございませんか。

(質問・意見なし)

臨時議長 御意見・御質問なしと認めます。
おはかりいたします。
選考委員会における選考結果のとおり、会長に、福井委員
副会長に、中村を選出することに御異議はございませんか。

(異議なし)

臨時議長 異議なしと認めます。
よって、草津市農業委員会会長に福井委員、副会長には、私、中村を選出
することに決しました。
ただ今、会長および副会長に選出されました両委員より、それぞれ就任の
御挨拶をお願いします。

会長 一言御挨拶申し上げます。
ただ今御紹介いただきました、老上学区 野路の福井 義隆です。微力な
がらこれから頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申しあ
げます。

全国的には昨年4月1日から農業委員制度の改革がありまして、スター
トを切ったのですが、草津市の場合は任期途中ということでありましたので、
この23期に合わせて新しい制度がスタートするということになるわけ
です。そういった中で従前26名だった農業委員が、農業委員14名、推進委
員10名に分かれまして、皆さんが切磋琢磨しながら、意思疎通を図りなが
らうまく農業政策を推進していくこととなります。

初めてのケースでありますので、問題が色々出てこようかと思えます。そういった節には皆さんの協力を願って前に進めていきたいと思えます。新たな経験でございますので、一つよろしく願いまして簡単ではございますが御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

副会長

副会長の中村 繁樹でございます。

会長を支えて農業委員会が発展しますよう頑張ってもらいたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長

それでは、新会長が決定いたしましたので議長を交代させていただきます。議事の進行に、委員各位の温かい御協力をいただき、滞りなくその職務を果たすことができました。厚くお礼申しあげます。

暫時休憩いたします。

13時、再開とします。

以上をもって、臨時議長の席を降壇いたします。

ありがとうございました。

(暫時休憩)

会長

再開いたします。

日程第5 議第35号「草津市農地利用最適化推進委員の委嘱につき、議決を求めることについて」を議題とし、事務局から議案の朗読と説明を願います。

事務局

草津市農地利用最適化推進委員の委嘱につき、議決を求めることについてでございます。

これにつきましては、平成29年3月1日から3月28日までに推進委員への推薦及び公募をいただきました10名の方を、先に行われました選考委員会におきまして選考いただいたところでございます。

農業委員会法第17条第1項の規定に基づきまして、中嶋 仁一さん、奥村 弘さん、新庄 傳男さん、北脇 芳和さん、片岡 健郎さん、岸本 勇喜雄さん、藤田 広幸さん、久保 清一さん、仲井 道男さん、芝田 敏夫さんを委嘱するにあたり農業委員会の議決を求めるものであります。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

会長

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

ただいまの、事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問・意見なし)

会長 無いようでありますので、質疑を終結します。
採決に入ります。ただいま議題となっております本案件を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長 挙手全員であります。
よって、議第35号「草津市農地利用最適化推進委員の委嘱につき、議決を求めることについて」は、原案のとおり承認いたしました。
次に、日程第6 議席の指定を行います。
議席は、草津市農業委員会会議規程第6条第1項の規定により、会長が定めることになっております。
委員の氏名とその議席番号を、事務局に朗読させます。

事務局長 それでは、議席番号とお名前を申し上げます。

1 番 鈎 孝幸 委員
2 番 中村 繁樹 委員
3 番 福井 義隆 委員
4 番 松井 保男 委員
5 番 中島 由富 委員
6 番 久保 昇 委員
7 番 山本 英裕 委員
8 番 山元 幸夫 委員
9 番 井上 忠彦 委員
10 番 本間 道明 委員
11 番 杉江 善博 委員
12 番 中西 真由巳 委員
13 番 小川 雅嗣 委員
14 番 堀 裕子 委員
以上です。

会長 ただ今事務局が読み上げましたとおり、議席を指定いたします。
次に、日程第7 運営委委員会委員の選任を行います。

選任方法について、事務局に説明をさせます。

事務局長

それでは御説明申し上げます。

草津市農業委員会運営委員会設置要綱第3条の規定により、その構成は会長、副会長および委員若干名をもって組織すると規定されております。

会長および副会長はすでに決定されておりますので、委員若干名を決定していただく必要がありますが、従来、正副会長の出身旧学区以外の学区から各1名と、選任委員の中から1名を選出されておられます。ただし、委員会体制が変わっておりますので、選任委員と申し上げた部分は、議席番号11番から14番の地元推薦以外の委員とし、また、志津学区と草津学区は合わせて1名を選出、計6名としてはどうかと考えます。

会長

おはかりいたします。

ただ今事務局から、説明がありましたとおり、運営委員会委員について、正副会長の出身旧学区以外の学区から各1名（ただし、志津学区と草津学区は合わせて1名）と、地元推薦以外の委員の中から1名を選出することについて、御異議はございませんか。

（ 異議なし ）

会長

御異議なしと認めます。

それでは、山田学区から1名、笠縫学区から1名と、常盤学区から1名と、地元推薦以外の委員の中から各1名を選出していただき、本職まで御報告願います。

暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

会長

再開いたします。

運営委員会委員の選任の結果が本職まで届けられましたので、御報告いたします。

山田学区から 6番 久保委員

笠縫学区から 7番 山本委員

常盤学区から 10番 本間委員、

地元推薦以外の委員の中から 13番 小川委員

以上であります。

この結果、運営委員会委員については、ただ今、御報告した委員の方々の

他に、会長の私、福井と副会長の中村委員の計6名で担当していただくことになります。

1年間よろしくをお願いします。

次に、日程第8 各委員の担当地区の決定を行います。

お手もとの原案について、事務局に説明をさせます

事務局長 農業委員さんの内、選挙委員、現体制では、地元推薦の委員さんについては、農地転用などの農地法関係業務や、農家相談など農業委員活動を推進するため、担当地区を決めることになっております。

お手元に配布した原案は、従来からの担当地区を参考に、皆様の意見を反映して作成いたしました。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

会長 ただ今、事務局が説明いたしました担当地区割りの原案について、何か御意見・御質問はございませんか。

(質問・意見なし)

会長 無いようであります。

事務局長 学区ごとに確認させていただいてよろしいでしょうか。
志津学区 鈎委員どうでしょうか。

1番 させていただきます。
鈎

事務局長 志津学区は一本なので問題ないと思います。
中村委員、草津学区はよろしいでしょうか。

2番 久保さんと分けたら良いのですか。
中村

事務局長 28日に御説明させていただくと思いますが、今回の場合にはこのエリアをお二人が重複して持っていただくことになりますので、分けることにはなりません。

推進委員さんの関係もありますので、御相談いただく学区もあると思います。それは後ほど確認させていただいて、必要な場合には変更させていただきます。

きます。

2 番
中村 結構です。

事務局長 老上学区は会長と松井委員ですが、よろしいですか。

会長 はい。

事務局長 山田学区はどうでしょうか。中島委員と久保委員。

5 番
中島 結構です。

事務局長 笠縫学区は山本委員と山元委員です。こういった形で良いですか。

7 番
山本 はい。

事務局長 常盤学区はよろしいでしょうか。

7 番
本間 結構です。

事務局長 1 1 番から 1 4 番の委員さんにつきましても、農地パトロール等の際には学区の担当の方と重複する場合もありますけれども、参加いただくという形でよろしいでしょうか。

1 3 番
小川 はい。

会長 それでは御異議なしと認めます。
よって、各委員の担当地区については、原案のとおり決しました。
次に、日程第 9 「一般社団法人滋賀県農業会議の常設審議委員について」を議題とします。事務局より説明を願います。

事務局長 転用案件で 3, 0 0 0 m²を超える案件は滋賀県農業会議にも意見を聞く形

になっております。

農業会議の常設審議委員については、農業会議の定款により、「滋賀県の市町におかれる農業委員会の会長または当該農業委員会が指名した委員」が会員となり、理事会の了承を得て選任すると定められています。

以前から、会長がこれにあたっており、会長を常設審議委員にお願いしたいと考えております。

会長 　　ただ今、事務局より説明のあった件について、各委員さん御意見・御質問はございませんか。

（ 質問・意見なし ）

会長 　　無いようでありますので、質疑を終結いたします。
採決に入ります。
滋賀県農業会議の常設審議委員に会長が、就任することにいたしたいと思
います。
これに御異議ございませんか。

（ 異議なし ）

会長 　　御異議なしと認めます。
よって、滋賀県農業会議の常設審議委員の件は決しました。
以上で、本日御審議いただく案件は、すべて議了されたものと認めます。
これをもちまして、第1回草津市農業委員会を閉会します。
次回、第2回の総会は、8月10日（木）、13時30分から開会いたしま
す。

閉会 午後1時22分

草津市農業委員会会議規則第19条

第2項によりここに署名する

平成29年7月20日

会 長 福井 義隆 _____

署名委員 鈎 孝幸 _____

署名委員 堀 裕子 _____